

## 告 示

### 埼玉県告示第八百六十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

平成二十八年六月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

<p>埼玉県厚生連熊谷総合病院訪問看護ステーション</p>		<p>ロータス薬局</p>		<p>長栄歯科クリニック</p>		<p>坂戸訪問診療所</p>				<p>名称</p>
<p>熊谷市中西四一五一一</p>		<p>富士見市東みずほ台二一二八一三</p>		<p>草加市長栄町一九八</p>		<p>坂戸市本町一三一三一三〇七</p>				<p>所在地</p>
<p>介護予防訪問看護</p>	<p>訪問看護</p>	<p>介護予防居宅療養管理指導</p>	<p>居宅療養管理指導</p>	<p>介護予防居宅療養管理指導</p>	<p>居宅療養管理指導</p>	<p>介護予防居宅療養管理指導</p>	<p>介護予防訪問看護</p>	<p>居宅療養管理指導</p>	<p>訪問看護</p>	<p>サービスの種類</p>
<p>平成二十八年四月三十日</p>		<p>平成二十八年四月三十日</p>		<p>平成二十八年四月三十日</p>		<p>平成二十八年三月三十一日</p>				<p>廃止年月日</p>

グリーン薬局		医療法人社団 友会八潮中央 合病院八潮中央 総協		
八潮市南川崎八三 五―三		八潮市緑町一―四 一―三		
介護予防居宅 療養管理指導	居宅療養管理指導	介護予防訪問リハ ビリテーション	訪問リハビリテーシ ョン	居宅療養管理指導
平成二十八年 四月三十日		平成二十八年 五月一日		